

野村アセットマネジメントは、野村世界6資産分散投信を通じて、
日本全国の地方創生に貢献していきます。

2024年から寄附プロジェクトがスタート、そしてNISAの成長投資枠対象に

地方創生

投資信託を通じて、地方創生への思いを、日本全国に
みんなでとどけたい。

「みんなでとどける」プロジェクト



NISA

NISAは2024年に抜本的拡充・恒久化が図られ、長期的な資産形成の後押しに。
「野村世界6資産分散投信」はNISAの「成長投資枠」対象商品です。

2024年以降のNISAのポイント

1 非課税保有期間は**無期限化**

2 口座開設期間は**恒久化**

3 つみたて投資枠と、成長投資枠の
併用が可能

4

年間投資枠の拡大

(つみたて投資枠:年間**120万円**、成長投資枠:年間**240万円**、
合計最大年間**360万円**まで投資が可能。)

5

非課税保有限度額は、全体で
1,800万円

(成長投資枠は**1,200万円**。また、**枠の再利用は可能**。)

※対象ファンドは、投資信託協会(<https://www.toushin.or.jp/>)のホームページでご確認いただけます。

上記は、NISA(少額投資非課税制度)の全てを表すものではありません。当資料作成時点の税制等に基づくものであり、今後税制の改正等により制度が変更となる場合があります。

(出所)金融庁(<https://www.fsa.go.jp/>)の資料等を基に野村アセットマネジメント作成

お申込みは

 **ゆうちょ銀行**

 **郵便局**

[登録金融機関(販売取扱会社)]

株式会社ゆうちょ銀行

関東財務局長(登金)第611号

[加入協会]

日本証券業協会

[金融商品仲介業者]

日本郵便株式会社

関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用は

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号: **野村アセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者

関東財務局長(金商)第373号

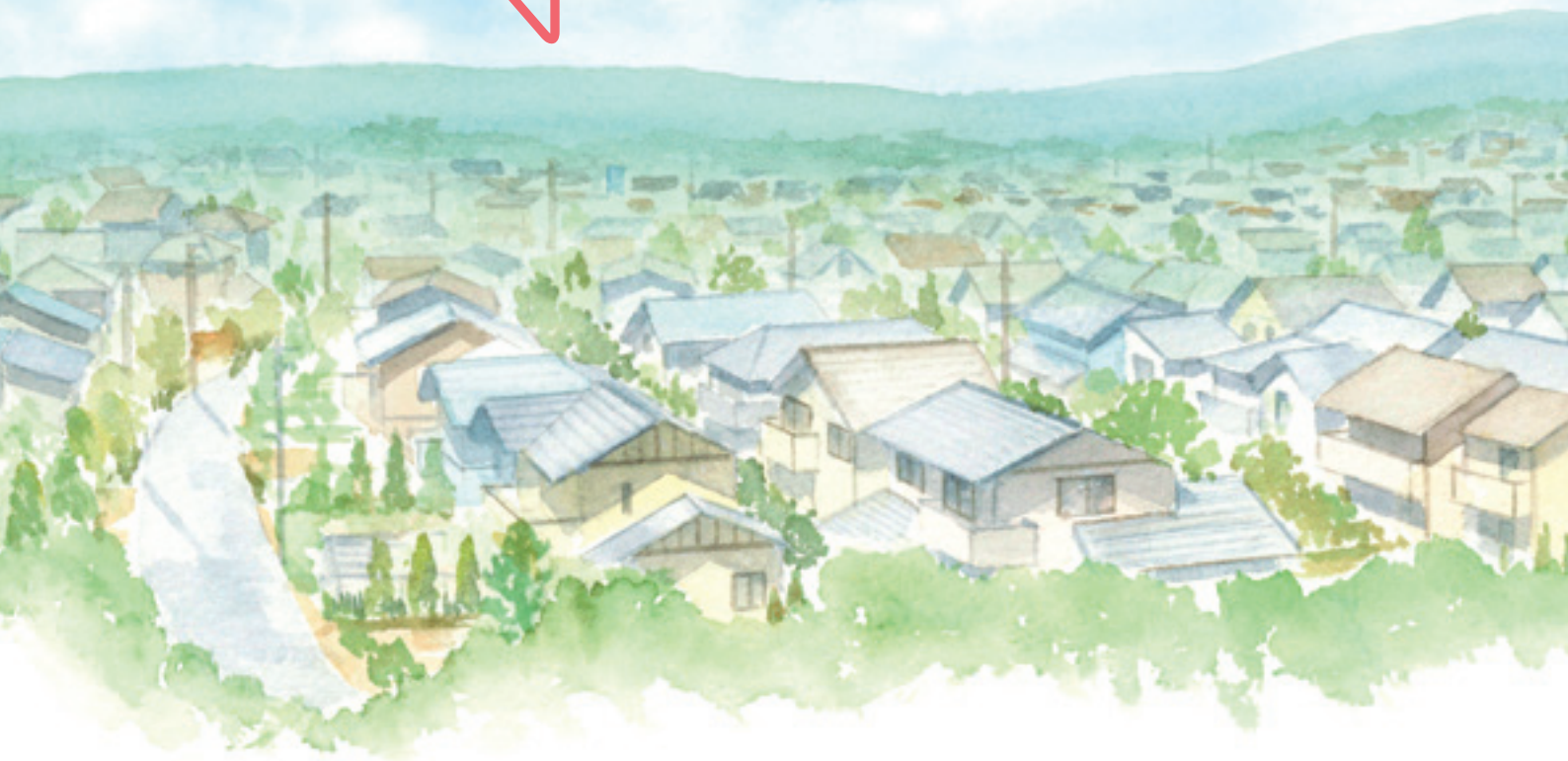
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/

一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

プロジェクトを通じて、みんなとどける
地方創生への思い

「みんなとどける」プロジェクト



野村世界6資産分散投信への投資を通じて、
地方創生に対する投資家の皆さまの思い、
そして日本郵政グループ、野村アセットマネジメントの思いをつなぎ、
みんなと社会的課題の解決に貢献していきます。



日本への貢献



SDGs関連事業への 寄附を通じて地方創生

「みんなとどけるプロジェクト」対象ファンド^{※1}の2024年
以降の累計純増額^{※2}に応じて、野村アセットマネジメントの
収益の一部を、東京都を除く46道府県において
地方公共団体が実施するSDGs関連事業に寄附をします。

なお、「みんなとどけるプロジェクト」の開始にともなう
信託報酬等のお客様のご負担金額に変更はございません。

※1 2024年12月時点、野村世界6資産分散投信

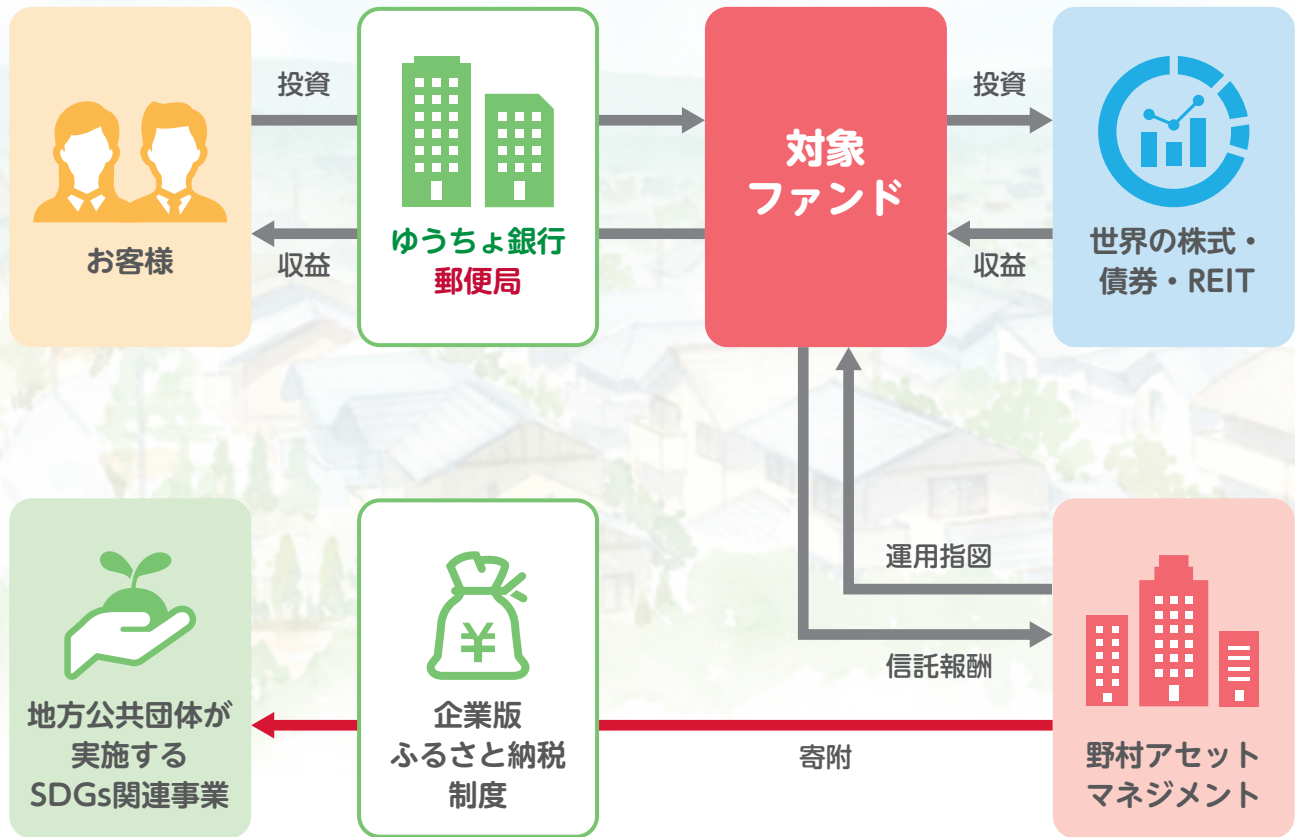
※2 累計純増額は2024年以降の設定総額から解約総額を差し引いたものです。なお、
純減(解約総額が設定総額を上回る)となった場合には、寄附を行いません。



地方創生に向けた寄附の仕組み



地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の仕組みを活用し、対象ファンドの累計純増額に応じて、東京都を除く46道府県の「まち・ひと・しごと創生」の取り組みをしている地方公共団体に寄附をします。



寄附の期間は2028年まで、頻度は年1回です。
地方創生応援税制(企業版ふるさと納税):地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する制度

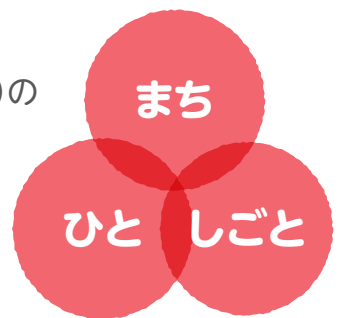


寄附先について



SDGs関連事業(地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生」など)の取り組みをしている地方公共団体に寄附を行います。

※各道府県の寄附先については野村アセットマネジメントが選定します。



上記はSDGs関連事業のイメージ写真です。

当ファンドの投資リスク

当ファンドは、＜安定コース＞＜分配コース＞＜成長コース＞＜配分変更コース＞の4つのファンド(以下「各ファンド」という。)で構成されています。

各ファンドは、国内外の債券や株式、不動産投資信託(REIT)を実質的な投資対象としますので、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の価格変動や金利・為替相場の変動、ファンドに組み入れた債券・株式・REIT等の発行者の信用状況等の変化により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株価変動リスク」や「REITの価格変動リスク」、「債券価格変動リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドに係る費用(2025年1月現在)

- **ご購入時手数料:**ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に**1.65%(税抜1.5%)以内**で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。
*詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくはご購入時手数料を記載した書面をご覧ください。
- **運用管理費用(信託報酬):**ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。安定コース:純資産総額に**年0.682%(税抜年0.62%)**の率を乗じて得た額、分配コース:純資産総額に**年0.759%(税抜年0.69%)**の率を乗じて得た額、成長コース:純資産総額に**年0.836%(税抜年0.76%)**の率を乗じて得た額、配分変更コース:純資産総額に**年1.045%(税抜年0.95%)**の率を乗じて得た額。
- **その他の費用・手数料:**ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・外貨建資産の保管等に要する費用・有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用・ファンドに関する租税等。
- **ご換金時手数料:**ありません。
- **信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む):**ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【投資信託に関する注意事項】

- 投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。

【NISA制度に関する注意事項】

- NISA口座は、同一年において一人1口座(1金融機関等)に限られます。また、NISA口座で保有する投資信託を、異なる金融機関等に移管することはできません。
- ゆうちょ銀行でのNISA口座の開設には、お申し込み受付後、所轄税務署の確認手続きを含め、1か月程度かかります。開設までの間にご購入いただいた投資信託は、課税扱いとなります。
- ゆうちょ銀行では公募株式投資信託のみを取り扱っています。
- NISA制度には年間投資枠と非課税保有限度額が設定されており、この範囲内でNISA口座において購入した投資信託から生じる利益(普通分配金および売却益)が非課税となります。
- 短期間の売買や、高い頻度で支払われる分配金を再投資する等の投資手法は、年間投資枠と非課税保有限度額をその都度費消することになるため、NISA制度に適していません。
- NISA口座における損失は税務上ないものとされ、ほかの口座との損益通算はできません。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。
- 基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)におけるNISA口座名義人様の氏名および住所について確認を求めた際に、確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合は、新たにNISA口座への投資信託の受け入れができなくなります。

【つみたて投資枠に関する注意事項】

- つみたて投資枠では、積立契約に基づき、定期的かつ継続的な方法により投資信託の購入が行われます。
- つみたて投資枠で購入可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- つみたて投資枠では、投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知します。

【成長投資枠に関する注意事項】

- 成長投資枠で購入可能な商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られるため、信託期間20年未満の投資信託等またはデリバティブ取引を用いた投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等は対象外です。

<当資料について>

- 当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。● 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。● 当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。● 当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。